

令和7年度
大阪府企業立地促進条例に基づく
企業立地の状況等について

令和8年8月

大 阪 府

〔 商工労働部 成長産業振興室
国際ビジネス・スタートアップ支援課 〕

はじめに

大阪府では、大都市圏の総合的な魅力に基づく企業立地の促進を図り、もって中小企業の振興をはじめとする地域経済の振興と府民生活の向上に資することを目的に、企業立地促進条例（平成19年3月16日大阪府条例第8号）を制定し、取り組みを進めています。

このたび、令和7年度における企業立地の状況及び府が講じた企業立地の促進に関する施策について、同条例第6条の規定によりその概要をとりまとめましたので公表します。

引き続き本条例に基づき、府内における企業の投資や外資系企業の誘致など、企業立地の促進に向けた適切な施策を講じてまいります。

目次

1 企業立地の状況等について

- (1) 令和7年度の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 大阪府の工場立地の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 府が講じた企業立地の促進に関する施策について

- (1) 企業立地促進補助金（府内投資促進補助金）・・・・・・ 3
- (2) 企業立地促進補助金（外資系企業等進出促進補助金）・・ 5
- (3) 産業集積促進税制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (4) 成長特区税制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (5) 地方拠点強化税制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (6) 地域未来投資促進法関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

<参考資料>

- 大阪府の産業集積促進地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 企業立地に係る各優遇制度の対象地域・・・・・・・・・・・・ 11
- 地域未来投資促進法の基本計画策定状況・・・・・・・・・・・・ 12

1. 企業立地の状況等について

(1) 令和7年度の概況

企業立地の状況について、経済産業省が行った工場立地動向調査等によると、令和7年の大阪府における工場立地件数（※）は9件（前年15件）、工場立地敷地面積は約11ha（前年約9ha）であった。目立った大規模な用地取得等はなく、1件あたりの平均敷地面積は約1.2ha（前年約0.6ha）となった。

既存工業集積地の維持・発展に向け、ものづくり中小企業等の投資や新規立地の促進を図る「府内投資促進補助金」の交付決定件数は**10件**（前年度6件）となった。

具体的には、企業立地や産業集積の維持・促進を図る地域である「産業集積促進地域」における工場等への投資に対する補助が7件(前年度2件)、法人事業税相当額に対する補助が3件(前年度4件)であった。

府内における産業集積を税制面から促進する「産業集積促進税制」に係る対象不動産取得に関する確認結果通知書の交付件数は6件（前年度2件）となった。

地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼす事業者を支援する「地域未来投資促進法」に基づく支援について、基本計画に基づく地域経済牽引事業計画については、大阪府による承認件数は13件（前年度9件）となった。

※工場を建設する目的をもって、1,000㎡（0.1ha）以上の用地を取得した件数

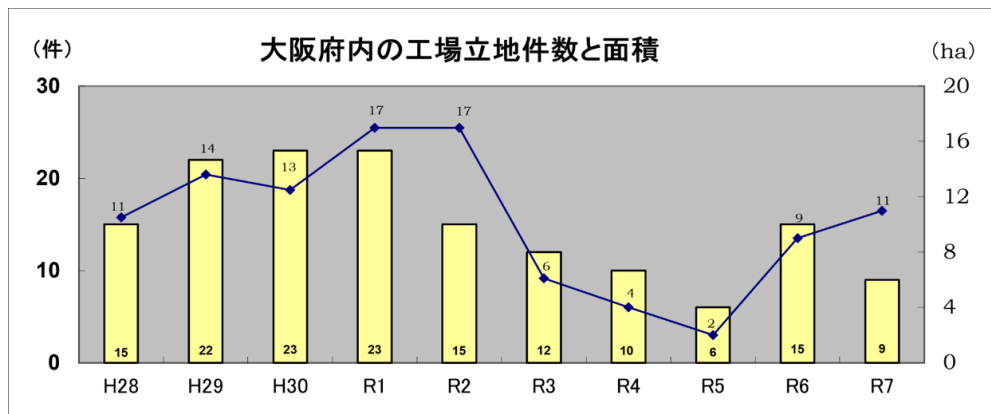
(2) 大阪府の工場立地の動向

経済産業省が毎年実施する工場立地動向調査等（※）によると、令和7年の大阪府における工場立地件数は9件（前年15件）、工場立地敷地面積は約11ha（前年約9ha）であった。

業種別工場立地は、「金属製品製造業」が2件、「食料品製造業」、「印刷・関連業」、「鉄鋼業」、「非鉄金属製造業」、「生産用機械器具製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、「電気機械器具製造業」が各1件であった。

地域別では、「大阪市」、「北大阪」、「南河内」、「泉州」が各2件、「東大阪」が1件の立地となった。

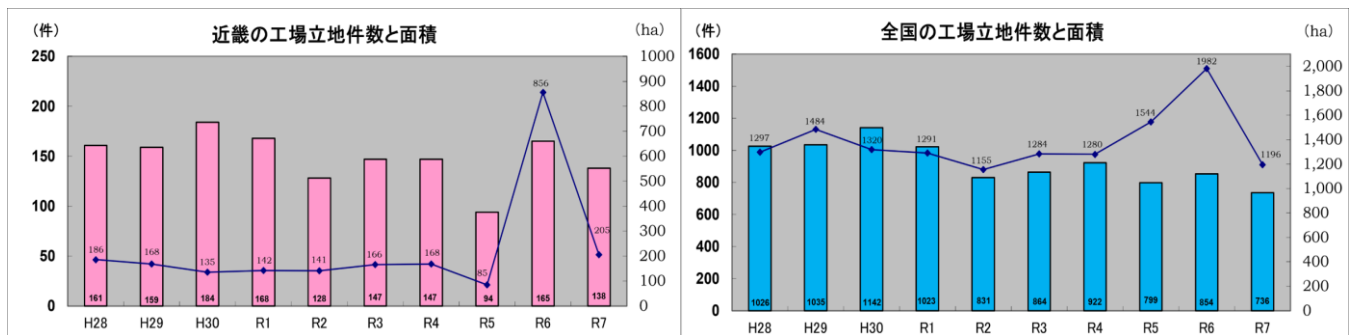
		令和5年(1~12月)			令和6年(1~12月)			令和7年(1~12月)		
			増減数	増減率(%)		増減数	増減率(%)		増減数	増減率(%)
大阪府	件数	6	▲4	▲40	15	+9	+150	9	▲6	▲40
	面積(ha)	2	▲2	▲50	9	+7	+350	11	+2	+22



参考

・近畿、全国の工場立地動向

		令和5年(1~12月)			令和6年(1~12月)			令和7年(1~12月)		
			増減数	増減率(%)		増減数	増減率(%)		増減数	増減率(%)
近畿	件数	94	▲53	▲36	165	+71	+76	138	▲27	▲16
	面積(ha)	85	▲83	▲49	856	+771	+907	205	▲651	▲76
全国	件数	745	▲177	▲19	854	+109	+15	736	▲118	▲14
	面積(ha)	1,451	+171	+13	1,982	+531	+37	1,196	▲786	▲40



※経済産業省が実施する工場立地動向調査（毎年1月1日～12月31日の暦年）により抜粋（令和8年6月15日時点）
対象は、工場・研究所を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得（借地を含む。）した製造業、電気業、ガス業・熱供給業の事業者等（ただし、上記の表は工場分のみであり、研究所分を含まない）

近畿は、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府5県を指す。

2. 府が講じた企業立地の促進に関する施策について

(1) 企業立地促進補助金（府内投資促進補助金）

制度概要

既存工業集積地の維持・発展に向け、市町村の産業振興やまちづくり施策と連携し、ものづくり中小企業等の投資や新規立地の促進を図るため、工場又は研究開発施設の新築や増改築を行う企業に対し補助^{※1}を行います。

対 象 者	工場又は研究開発施設 ^{※2} の新築・増改築を行う中小企業又は中堅企業	
対 象 施 設	先端産業分野 ^{※3} の研究開発施設	既存工業集積地の工場・研究開発施設
対 象 地 域	研究開発施設の投資奨励計画を持つ市町村 ^{※4}	産業集積促進地域（P10参照）
補 助 要 件 及 補 助 率	－	
	【投資に対する補助】	
	企業規模	中小企業（製造業の場合、一部の業種を除き従業員300人以下又は資本金3億円以下の会社及び個人）又は中堅企業（一部の業種を除き従業員2,000人以下の会社及び個人（中小企業を除く））
	投資額 ^{※5}	1億円以上
	雇用要件	府内の事業所における操業開始日の府内常用雇用者の総数が交付申請時の数を下回らないこと
	補 助 率	家屋・機械設備等の5%（府内に本店、工場又は研究開発施設を持つ企業は10%）
	限 度 額	3千万円
	申請時期	補助事業の契約日又は発注の日のうち最も早い日の前日まで
	【法人事業税に対する補助】補助対象者は上記投資に対する補助の交付を受けかつ下記要件を満たすもの	
	雇用要件	申請時に府内常用雇用10人以上、府内新規雇用5人以上確保すること
補 助 率	補 助 率	操業開始年度の翌年度及び翌々年度の事業活動に賦課される法人事業税相当額の50%
	限 度 額	2千万円
	申請時期	操業を開始する事業年度の翌（々）年度末に係る法人事業税を納付した日から3ヶ月後の日まで

※1 家屋の新築・増改築等を行うことが前提

※2 工場：日本標準産業分類に定める製造業に属する製造の用に供する事業所
研究開発施設：日本標準産業分類に定める製造業に属する研究開発の用に供する事業所

※3 先端産業分野：ライフサイエンス、カーボンニュートラルの実現に資する技術、イノベーションの創出に資する先端的な基盤技術等に関する産業分野のうち、先端的な事業と認めるもの

※4 研究開発施設の投資奨励計画を持つ市町村：大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、摂津市、高石市、東大阪市、大阪狭山市、阪南市、島本町

※5 投資額：家屋・機械設備等に係る費用（消費税及び地方消費税相当額を除く金額）

実績（R7）

◎ 交付決定に関する実績

合計 10件 209,955千円

投資に対する補助

内訳：先端産業分野の研究開発施設

0件 0千円

既存工業集積地の工場・研究開発施設

7件 199,941千円

法人事業税に対する補助

内訳：先端産業分野の研究開発施設

0件 0千円

既存工業集積地の工場・研究開発施設

3件 10,014千円

・ 投資に対する補助の交付決定企業

交付決定企業	業種	立地場所	補助対象経費	交付決定額
白光株式会社	電気機械器具製造業	東大阪市	339,013千円	30,000千円
株式会社青木製作所	ポンプ・圧縮機器製造業	東大阪市	305,600千円	30,000千円
株式会社NST	ちゅう房機器製造業	東大阪市	206,454千円	20,645千円
イワサキインターナショナル株式会社	印刷・製本・紙工機械製造業	東大阪市	627,043千円	30,000千円
フタバ化学株式会社	頭髮用化粧品製造業	東大阪市	296,083千円	29,608千円
一富士ケーティング株式会社	弁当製造業	豊中市	1,229,966千円	30,000千円
有限会社サカエ製鋳所	金属製造製造業	東大阪市	296,887千円	29,688千円

・ 法人事業税に対する補助の交付決定企業

交付決定企業	業種	立地場所	補助対象経費	交付決定額
ヤマウチ株式会社	その他ゴム製品製造業	枚方市	2,510千円	1,255千円
株式会社ハタノ製作所	機械器具製造業	和泉市	14,493千円	7,246千円
株式会社ハンズトレーディング	清涼飲料製造業	岸和田市	3,026千円	1,513千円

実績（R7）

◎ 交付（執行）実績 合計 10件 107,611千円

投資に対する補助

内訳：先端産業分野の研究開発施設

既存工業集積地の工場・研究開発施設

0件

0千円

7件

97,597千円

法人事業税に対する補助

内訳：先端産業分野の研究開発施設

既存工業集積地の工場・研究開発施設

0件

0千円

3件

10,014千円

・投資に対する補助の交付実績

交付先企業	業種	立地場所	補助対象経費	交付額
株式会社三翠社	金属製品塗装業	堺市堺区	2,372,821千円	15,000千円
株式会社GWE	工業用ゴム製品製造業	岸和田市	155,976千円	7,597千円
株式会社高速オフセット	オフセット印刷業	堺市堺区	743,777千円	15,000千円
株式会社シキボウ堺	他に分類されない食料品製造業	堺市西区	1,469,040千円	15,000千円
株式会社大化工業	プラスチックフィルム製造業	枚方市	660,000千円	15,000千円
Cross Industry株式会社	他に分類されないプラスチック製品製造業	岸和田市	325,569千円	15,000千円
S-RACMO株式会社	生物学的製剤製造業	吹田市	806,878千円	15,000千円

・法人事業税に対する補助の交付実績

交付先企業	業種	立地場所	補助対象経費	交付額
ヤマウチ株式会社	その他ゴム製品製造業	枚方市	2,510千円	1,255千円
株式会社ハタノ製作所	機械器具製造業	和泉市	14,493千円	7,246千円
株式会社ハンズトレーディング	清涼飲料製造業	岸和田市	3,026千円	1,513千円

参考

・投資に対する補助については、補助金交付額（上限30,000千円）を2か年に分割して交付している。

(2) 企業立地促進補助金（外資系企業等進出促進補助金）

制度概要

対日投資を促進し、大阪産業の高度化及び活性化を図るため、府内に本社機能を設置する外資系企業に対し、投資額等の一部を補助します。

対 象 者	本社機能を有する事業所※を大阪府内に設ける外資系企業等 (※調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、情報サービス事業部門、その他管理業務部門のいずれかを含む事業所)			
補 助 要 件	●事業所床面積50㎡以上かつ常用雇用者等5人以上確保すること。 なお、府内で移転する場合は25人以上増加すること。(いずれの場合も、申請日の翌日から3年以内に達成すること) ●申請時期：補助対象事業の契約又は発注の日の前日まで			
補 助 率 及 補 助 金 限 度 額	【家屋取得の場合】家屋・設備等の5%		【家屋賃借の場合】賃料等の1/3(24ヶ月間)	
	常用雇用者等の数	補助金限度額	常用雇用者等の数	補助金限度額
	5～24人	1,500万円	5～24人	1,000万円
	25～99人	3,000万円	25～99人	2,000万円
	100～199人	6,000万円	100～199人	4,000万円
	200人以上	1億円	200人以上	6,000万円

実績 (R7)

◎交付決定に関する実績：0件 0千円（前年度：2件、11,780千円）
◎交付（執行）実績 1件 30,000千円（前年度：1件、30,000千円）

参考

別途、大阪府では、大阪市・大阪商工会議所と連携し、平成13年4月に共同で設立した大阪外国企業誘致センター（O-BIC）の運営を通じて、大阪への進出を希望する外国企業等へのワンストップサービスを展開。

【O-BIC 令和7年度実績】

<誘致活動>

新規誘致件数：33件（前年度31件）

内訳

（国・地域別）中国11件、韓国6件、米国、カナダ各3件、台湾2件、インド、インドネシア、シンガポール、アラブ首長国連邦、スウェーデン、スペイン、ブルガリア、アラブ首長国連邦・インド（共同出資）各1件

（産業別）サービス13件、卸売・小売(輸出)6件、卸売・小売(輸入)12件、研究開発1件
公的機関1件

代表例

・医療・ヘルスケア分野のスタートアップを支援する会社、世界有数の産業ロボット製造会社 など

相談件数：205件（前年度：245件）

<外資系企業進出支援事業（※）>

利用件数：14件（前年度：11件）

※府内進出時の登記関連経費の負担軽減制度（1利用者当たりの上限額：10万円）

<プロモーション活動>

国内外の53のイベントに参加し、大阪・関西の投資環境の魅力やO-BICのサービスを紹介

<既進出外資系企業の定着支援>

- ・外国人のための「一日インフォメーションサービス」にて相談対応
- ・PRタイムズでの進出企業紹介

(3) 産業集積促進税制

制度概要

府内における産業集積を税制面から促進するため、産業集積促進地域における土地や家屋の取得に係る不動産取得税を軽減します。

対象地域	産業集積促進地域（P10参照）
対象不動産	各産業集積促進地域の指定公示日から令和11年3月31日まで（地域の変更又は指定解除があった場合はその公示日まで）の対象期間中に、当該地域内において取得した工場、研究所、倉庫の家屋※¹又はその敷地である土地※² ※1 対象家屋：家屋は、自己の事業（風俗営業等及び風俗営業等に利用させる目的で不動産を貸し付ける事業を除く。）として工場、研究所、倉庫の用に供するものに限る。なお、住宅を除く。 ①家屋を建築（新築、増築、改築）した場合は、対象期間中に建設の着手が行われた場合に限る。 ②建築以外（売買、交換、贈与等）の場合は、対象期間中に取得したものに限り。 ③倉庫は、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二章の規定により臨港地区として定められた地区又は港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三十八条の規定により港湾管理者が定めた地区に所在するものに限る。 ※2 対象土地：土地は、対象期間中に取得し、かつ、その取得から1年以内に以下のいずれかが行われた場合に限る。 ①当該土地を敷地とする対象家屋の建設（新築又は増築に限る。）の着手が行われた場合 ②対象家屋を取得（建築した場合を除く。）した場合
対象者	中小企業者（資本金の額又は出資の総額が1億円以下である会社及び個人をいいます。）又は中堅企業者（常時使用する従業員の数が2千人以下の会社及び個人（中小企業者を除く。）をいいます。）で、自己の事業※の用に供するために対象不動産を取得した方のうち、対象不動産の取得に関して市町村が講ずる優遇措置を受けた方 ※事業には、風俗営業等及び風俗営業等に利用させる目的で不動産を貸し付ける事業を除きます。
軽減額	対象不動産の取得に係る不動産取得税2分の1に相当する金額（上限：2億円）

実績（R7）

【産業集積促進地域：18市町86地区（令和7年度末時点）】

◎ 阪南市桃の木台阪南スカイタウン地区を令和7年5月30日付で指定解除

【産業集積促進地域内における対象不動産の取得に関する確認結果通知書の交付件数】

◎ 6件：土地及び家屋1件、家屋のみ5件（前年度2件：土地及び家屋0件、家屋のみ2件）

立地した市町村	立地した産業集積促進地域	件数
堺市	堺市臨海部工業専用地域等地区	3
岸和田市	岸和田市岸和田丘陵地区	1
豊中市	豊中市庄内南工業地域地区	1
岬町	岬町多奈川地区多目的公園事業活動ゾーン地区	1
合計		6

参考

・大阪府内の産業集積促進地域については、P10を参照

(4) 成長特区税制

制度概要

事業計画は、事業を開始する前に府に提出して、審査会の審査を経て知事が認定します。府外から成長特区に新たに進出の場合、大阪府税を最大ゼロに軽減します。府内から移転の場合、従業員数の増加割合に応じて軽減します。

対 象 地 域	彩都西部地区、大阪大学吹田キャンパス、大阪駅周辺（うめきた等）、夢洲・咲洲、阪神港、大阪公立大学なかもずキャンパス、京都大学複合原子力科学研究所、関西国際空港、北大阪健康医療都市（健都）区域、未来医療国際拠点区域（中之島）		
共 通 要 件	●事業計画認定後、3年以内に成長産業事業を開始（取得・共用）していること ●府税の滞納等がないこと		
対 象 事 業	カーボンニュートラル、ライフサイエンス、イノベーションの創出に資する先端的な基盤技術等の事業		
対 象 税 目	法人府民税、法人事業税、不動産取得税		
税 目 別 件	●法人府民税・法人事業税の軽減措置 府内における常用雇用者※の増加（計画認定前年度と比較）		
	区 分		人 数
	資本金1億円以下の企業、中小企業基本法上の中小企業、会社法上の会社以外の法人		0人以上（減少していないこと）
	資本金 1 億円超～		5人以上（規模に応じて人数が異なる）
	●不動産取得税の軽減措置 事業計画申請後に取得した土地・家屋で、認定後3年以内に供用開始し、その後1年間成長産業事業に供用したことが確認できること		
軽 減 割 合	毎年度実績報告書を提出し、軽減割合を決定（最大100%） ●法人府民税・法人事業税は、従業者数の増加割合に応じて軽減 ※府外から成長特区に新たに進出の場合 5年間ゼロ＋5年間1/2 ●不動産取得税は、成長産業事業に供用している割合に応じて軽減 ※対象用不動産にかかる取得税ゼロ		

※常用雇用者：雇用保険の被保険者であって、期間の定めのない労働契約を締結している者

実績（R7）

◎成長特区税制の事業計画に係る新規認定件数：0件（前年度0件）

参考

- ・対象事業者の認定要件
 - 対象事業は規則で定められた「カーボンニュートラル」、「ライフサイエンス」及び「イノベーションの創出に資する先端的な基盤技術」分野の事業、それら分野を支援する事業としている。
 - 各企業が作成した「成長産業事業計画」について、専門家による審査会の意見を聞いたうえで、知事が認定。
- ・本制度を適用した場合の実効税率
 - 日本の実効税率は29.74%であるが、国家戦略特区における課税の特例（所得控除）の適用を受け、府の成長特区税制及び軽減税制を行っている市町村の課税の特例の適用を受けた場合、最大で約22%まで軽減される。
- ・事業計画の認定を受け、継続中の事業者一覧

認定年度	事業者名	特区エリア	事業分野
H25	アース環境サービス株式会社	北大阪	ライフ
H28	富山産業株式会社	夢洲・咲洲	ライフ
H30	浜理薬品工業株式会社	夢洲・咲洲	ライフ
R1	KAGAMI株式会社	北大阪	ライフ
R2	JR西日本不動産開発株式会社	健都	ライフ
R2	京都リサーチパーク株式会社	健都	ライフ
R2	エア・ウォーター株式会社	健都	ライフ
R3	美津濃株式会社	夢洲・咲洲	ライフ
R3	大塚製薬株式会社	北大阪	ライフ
R5	日本生命保険相互会社	中之島	ライフ
R5	京阪ホールディングス株式会社	中之島	ライフ
R5	関電不動産開発株式会社	中之島	ライフ

(5) 地方拠点強化税制

制度概要

安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目的に、事業者が東京23区から本社機能を地方に移転する場合（移転型事業）、既に地方に立地する事業者が、本社機能を拡充する場合（拡充型事業）に国が法人税等を軽減します。

対 象	本社機能(事務所、研究所、研修所)を移転拡充する企業
認 定 要 件	●地域再生計画に記載された地方活力向上地域等※1において、特定業務施設※2の整備※3※4が行われること ●特定業務施設において従業員数が5人(中小企業者1人)以上増加すること 等
特 例 措 置	●取得した建物の資産に係る法人税等の特別償却または税額控除のいずれかの適用 ●中小企業基盤整備機構の債務保証

※1 地方活力向上地域等：大阪府全域における対象地域（ただし、拡充型事業については大阪市全域、堺市、守口市及び東大阪市の一部が対象外）

※2 特定業務施設：事務所（「調査・企画部門」「情報処理部門」「研究開発部門」「国際事業部門」「情報サービス事業部門」「その他管理業務部門」のいずれかを有するもの）、研究所（研究開発において重要な役割を担うもの）、研修所（人材育成において重要な役割を担うもの）

※3 特定業務施設の「整備」：本社機能の新増設、購入（新築・中古）によるものを指す

※4 新増設の場合は建物の着工前、購入（新築・中古）の場合は売買の契約締結前までに府から地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けることが必要

実績（R7）

◎認定地域再生計画に適合する地方活力向上地域等特定業務施設整備計画認定件数：0件（前年度：0件）

参考

- ・地域再生法の一部を改正する法律(平成27年8月10日施行)により措置。
- ・大阪府においては、内閣総理大臣から地域再生法に基づく「地域再生計画〔大阪府地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト〕※」の認定を受けた（H27.10.2認定、H28.3.15変更認定、H30.6.21変更認定、R2.3.31変更認定、R3.11.25変更認定、R4.3.31変更認定、R6.3.29変更認定、R8.3.31変更認定）

※地域再生計画〔大阪府地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト〕

【目的】企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図る。

【区域】府内全市町村（ただし、拡充型事業について、大阪市の全域、堺市、守口市及び東大阪市の各一部地域は対象外）

・特例措置について

	拡充型	移転型
オフィス減税	取得額に対し、 ①新築、増築、購入（新築）の場合 特別償却15%又は税額控除4% ▷一定の要件（雇用要件等）を満たす場合に、 上乗せ措置を適用 特別償却20%又は税額控除5% ②購入（中古）の場合 特別償却10%又は税額控除2%	取得額に対し、 ①新築、増築、購入（新築）の場合 特別償却25%又は税額控除7% ▷一定の要件（雇用要件等）を満たす場合に、 上乗せ措置を適用 特別償却25%又は税額控除8% ②購入（中古）の場合 特別償却15%又は税額控除4%
その他	・中小企業基盤整備機構による債務保証 ・政府系金融機関（日本政策金融公庫）による低利融資制度 ・地方税の課税免除又は不均一課税（※）	

●雇用促進税制は令和8年3月31日をもって廃止し、オフィス減税（上乗せ措置部分）へ一本化。同日までに整備計画の認定を受けた事業者は、経過措置として雇用促進税制を適用可

※府内では千早赤阪村のみ実施

大阪府の指定を受けた「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」に従って特定業務施設を整備した場合、その施設の用に供する土地、建物及び償却資産に対して課税される固定資産税の税率を3年間に限り軽減

(6) 地域未来投資促進法関係

制度概要

地域未来投資促進法では、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業を国が集中的に支援します。

- 地域未来投資促進法に基づく支援を受けるためには、市町村及び都道府県が策定した基本計画に定められた区域において、事業者が「地域経済牽引事業計画」を作成し、大阪府知事の承認を得ることが必要です。

【承認要件】 ①地域特性を活用すること ②高い付加価値を創出すること
③売上や雇用者数の増加等の経済的効果が見込まれること

※ 基本計画ごとに承認要件は異なります。

【具体的な支援施策】

※事業者に対するもの（一部抜粋）

●予算による支援

（地域中核企業・中小企業等連携支援事業）

研究開発から設備投資、販路開拓等までの一体的な支援等

●税制による支援（課税の特例）

先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置等

●金融による支援（資金供給の円滑化）

地域経済牽引事業のために必要な設備資金・運転資金についての中小企業・小規模事業者に対する日本政策金融公庫による融資制度

※上記に加え、基本計画策定自治体を通じた間接的支援など

【基本計画策定の市町村】

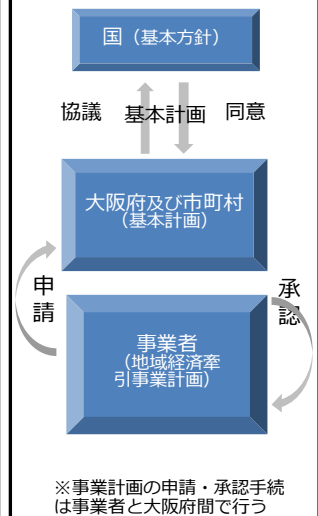
（令和8年3月31日時点）

○大阪市	○八尾市
○吹田市・摂津市	○吹田市
○堺市	○泉大津市
○柏原市	○東大阪市
○守口市	○岸和田市
○高槻市	○門真市
○忠岡町	○枚方市
○和泉市	○岬町
○茨木市	○羽曳野市
○箕面市	○太子町
○貝塚市	○高石市
○河内長野市	○松原市
○泉南市	○大東市
○大阪狭山市	○熊取町

【計画期間】 原則 5 年

【対象分野】 基本計画ごとに異なる

【手続きの流れ】



実績（R7）

◎基本計画に基づく地域経済牽引事業計画の承認件数：13件

事業者名	基本計画	承認年月日
坂元鋼材株式会社	大阪府大阪市基本計画（第2期）	令和7年4月17日
株式会社アンド・アイ	大阪府羽曳野市基本計画(第2期)	令和7年6月6日
株式会社ユー・メディコ	大阪府箕面市基本計画	令和7年6月25日
フォレストモール株式会社	大阪府泉南市基本計画	令和7年7月24日
株式会社コメリ	大阪府泉南市基本計画	令和7年7月24日
株式会社トパック	大阪府大阪市基本計画(第2期)	令和7年7月31日
智頭電機株式会社	大阪府門真市基本計画(第2期)	令和7年9月9日
株式会社リパテック	大阪府堺市基本計画(第2期)	令和7年12月4日
新日本ウエックス株式会社	大阪府大阪市基本計画(第2期)	令和7年12月12日
株式会社セイコーロジシステム	大阪府柏原市基本計画（第2期）	令和8年3月19日
株式会社ナガセテクノス	大阪府和泉市基本計画（第2期）	令和8年3月19日
株式会社清明エンジニアリング	大阪府河内長野市基本計画	令和8年3月19日
阪和化工機株式会社	大阪府吹田市基本計画（第2期）	令和8年3月24日

参考

・大阪府の各市町村における基本計画等の策定状況については、P12を参照

大阪府の産業集積促進地域（令和8年3月31日現在）

堺市	○堺市臨海部工業専用地域等地区【指定公示日：平成19年10月2日、平成25年5月9日】
	○堺市大和川南岸工業地域地区 ○堺市遠里小野工業地域地区 ○堺市大仙西町工業地域地区 ○堺市石津北町工業地域地区 ○堺市中区工業地域地区 ○堺市毛穴工業地域地区 ○堺市東区・北区工業地域地区 ○堺市西区工業地域地区 ○堺市鳳南町工業地域地区 ○堺市西区南部工業地域地区 ○堺市美原区工業地域地区 ○堺市美原区木材団地工業専用地域地区
	【指定公示日：平成24年6月22日】 ○堺市美原区大饗・菩提工業地域地区【指定公示日：平成30年7月25日】
岸和田市	○岸和田市磯上工業地域地区 ○岸和田市木材コンビナート地区 ○岸和田市鉄工団地地区 ○岸和田市岸和田漁港地区 ○岸和田市地蔵浜工業専用地域地区【指定公示日：平成21年4月1日】
	○岸和田市岸之浦町ちきりアイランド地区【指定公示日：平成25年4月12日】
	○岸和田市岸之浦町ちきりアイランド保管施設用地地区【指定公示日：平成25年8月16日、令和5年7月14日】
	○岸和田市岸之浦町ちきりアイランド第2期製造業用地地区【指定公示日：平成27年10月30日、平成30年7月25日】
	○岸和田市岸之浦町ちきりアイランド都市機能用地地区【指定公示日：令和元年5月16日】
	○岸和田市岸和田丘陵地区【指定公示日：平成27年3月6日】
豊中市	○豊中市豊南町工業地域地区 ○豊中市庄内南工業地域地区 ○豊中市島江・庄内宝町工業地域地区 ○豊中市二葉・大島町工業地域地区 ○豊中市神崎川南工業地域地区【指定公示日：平成20年8月1日】
	○豊中市原田中地区【指定公示日：令和4年7月29日、令和5年5月26日】
	○豊中市服部西町・服部寿町地区【指定公示日：令和5年5月26日】
吹田市	○吹田市芳野町工業地域地区 ○吹田市江の木町工業地域地区 ○吹田市南吹田工業地域地区 ○吹田市西御旅町及び東御旅町工業地域地区【指定公示日：平成25年9月19日】
泉大津市	○堺泉北港助松埠頭総合物流情報センター等地区 ○泉大津旧港地区 ○堺泉北港汐見沖地区【指定公示日：平成26年5月9日】
高槻市	○高槻市宮田町一丁目工業地域地区 ○高槻市幸町・朝日町工業地域地区 ○高槻市桜町・明田町工業地域地区 ○高槻市南庄所町・下田部町工業地域地区【指定公示日：平成21年4月1日】
貝塚市	○貝塚市二色南町地区 ○貝塚市新貝塚埠頭地区【指定公示日：平成25年4月24日】
枚方市	○枚方市枚方企業団地地区 ○枚方市大阪紳士服団地地区 ○枚方市中部工業地域地区 ○枚方市堂山東工業地域地区 ○枚方市中南部工業専用地域地区 ○枚方市中南部工業地域地区 ○枚方市出口・中振工業地域地区【指定公示日：平成20年1月7日】
	○枚方市津田サイエンスヒルズ地区【指定公示日：平成20年5月1日、平成28年9月14日】
	○枚方市茄子作南・茄子作高田地区【指定公示日：令和2年3月26日】
	○枚方市茄子作地区【指定公示日：令和7年3月27日】
八尾市	○八尾市竜華地区周辺工業専用等地域 ○八尾市竜華地区周辺工業地域 ○八尾市八尾空港周辺工業地域 ○八尾市上尾町地区周辺工業地域 ○八尾市渋川町2丁目工業地域 ○八尾市二俣工業地域 ○八尾市相生・天王寺屋周辺工業地域【指定公示日：平成19年10月2日】
富田林市	○富田林中小企業団地工業専用地域地区【指定公示日：令和7年3月14日】
河内長野市	○河内長野工業団地地区 ○河内長野市木戸西町工業地域地区 ○河内長野市楠町東工業地域地区 ○河内長野市菊水町・向野町工業地域地区【指定公示日：平成29年7月25日】
	○河内長野市小山田東工業地域地区【指定公示日：令和6年10月18日】
	○河内長野市高向・上原地区【指定公示日：令和6年10月18日】
大東市	○大東市西部工業地域地区【指定公示日：平成22年4月1日】
和泉市	○テクノステージ和泉工業地域地区 ○トリヴェール和泉西部ブロック地区【指定公示日：平成25年9月30日】
高石市	○高石市臨海部工業専用地域等地区【指定公示日：平成19年10月2日、平成21年7月1日】
東大阪市	○東大阪市新町・宝町工業地域地区 ○東大阪市加納工業専用地域地区 ○東大阪市加納工業地域地区 ○東大阪市水走・川田工業地域地区 ○東大阪市岩田工業地域地区 ○東大阪市稲田新町工業地域地区 ○東大阪市柏田西工業地域地区【指定公示日：平成19年11月22日】
	○東大阪市西岩田工業地域地区 ○東大阪市高井田工業地域地区 【指定公示日：平成19年11月22日、平成28年10月14日】
泉南市	○泉南市りんくうタウン南地区【指定公示日：平成25年4月12日、平成29年9月29日】
交野市	○交野市幾野工業地域地区 ○交野市星田北地域地区【指定公示日：令和2年12月3日】
岬町	○岬町多奈川臨海地区【指定公示日：平成25年4月12日、令和2年12月3日】
	○岬町多奈川地区多目的公園事業活動ゾーン地区【指定公示日：平成25年4月12日】

＜参考資料＞ 企業立地に係る各優遇制度の対象地域

(令和8年3月31日現在)

企業立地促進補助金・産業集積促進税制の対象地域

 研究開発施設の投資奨励計画がある市町村

 産業集積促進地域がある市町村

 市町 地域未来投資促進法の基本計画がある市町村

成長特区税制対象区域

①彩都西部地区〔茨木市・箕面市〕

②大阪大学吹田キャンパス〔吹田市〕

③大阪駅周辺（うめきた等）
〔大阪市〕

④夢洲・咲洲、阪神港〔大阪市〕

⑤大阪公立大学なかもずキャンパス
〔堺市〕

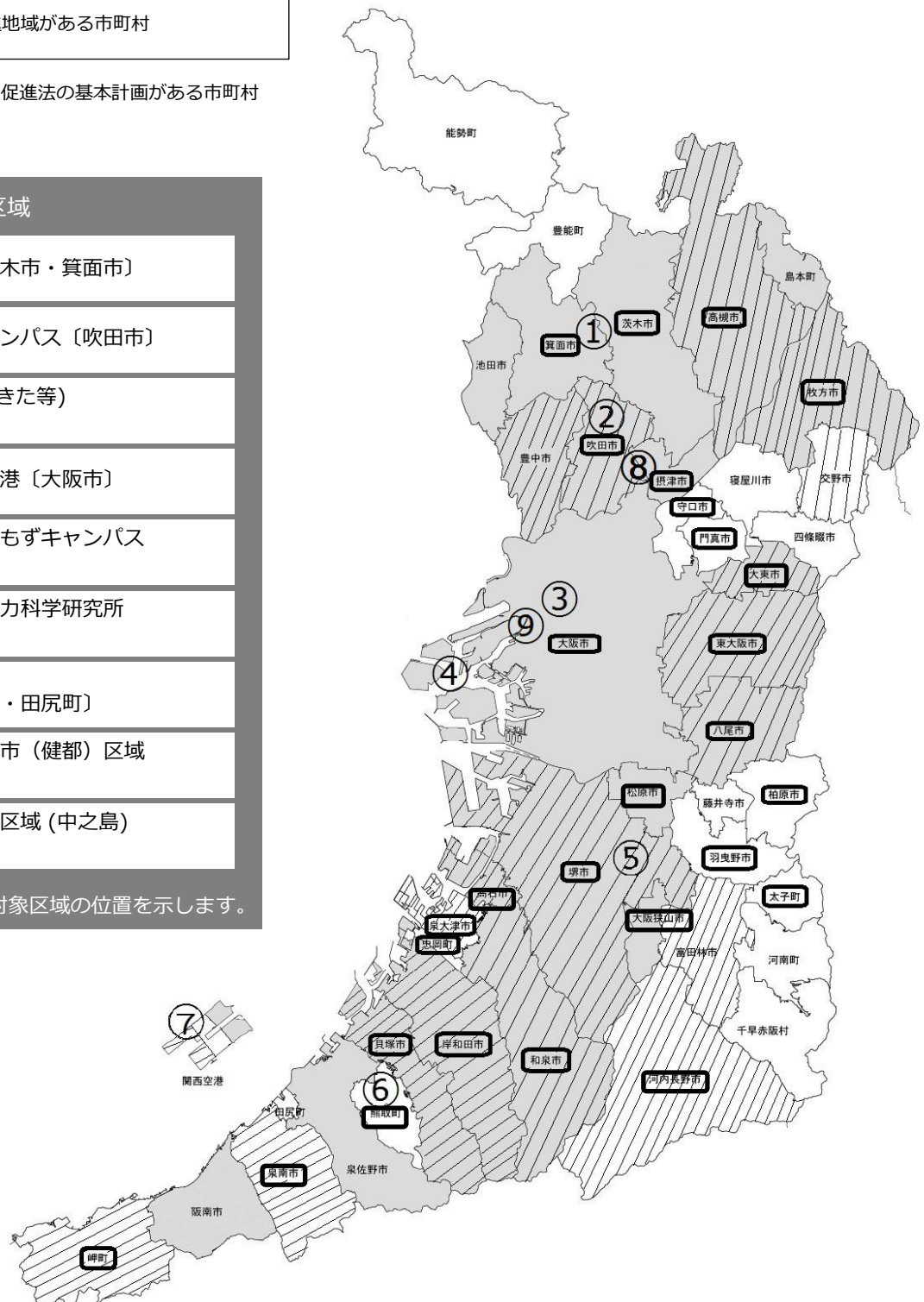
⑥京都大学複合原子力科学研究所
〔熊取町〕

⑦関西国際空港
〔泉佐野市・泉南市・田尻町〕

⑧北大阪健康医療都市（健都）区域
〔吹田市・摂津市〕

⑨未来医療国際拠点区域（中之島）
〔大阪市〕

※地図上の①～⑨は対象区域の位置を示します。



<参考資料> 地域未来投資促進法の基本計画策定状況

(令和8年3月31日現在)

